

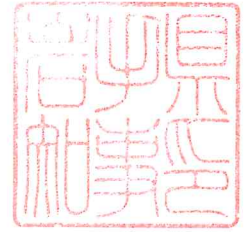
## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岩手県盛岡市西見前12地割1番地1

氏 名 有限会社石名坂商事 代表取締役 藤原 猛  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 8年 4月19日

許可の有効年月日 令和13年 4月18日

### 1. 事業の範囲

#### (1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

#### (2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

### 2. 許可の条件

以下余白

### 3. 許可の更新又は変更の状況

平成 8年 4月 5日 当初許可

(以下、裏面記載)

平成13年 4月19日 更新許可  
平成18年 3月29日 変更届出書受理（代表者を藤原善太郎から変更したこと。）  
平成18年 4月19日 更新許可  
平成23年 4月19日 更新許可  
平成28年 4月19日 更新許可  
令和 3年 2月10日 事業範囲の変更許可  
(1) 産業廃棄物の種類に汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、  
繊維くず、ゴムくず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁  
器くずを追加したこと。  
(2) 産業廃棄物の種類について、石綿含有産業廃棄物及び水銀使  
用製品産業廃棄物を含む旨追記したこと。

令和 3年 4月19日 更新許可

令和 8年 4月19日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白

## 3. 運搬施設の概要

## (1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備 考
1	ダンプ	岩手 100 か 9088	9 2 0 0 kg	(有) 石名坂商事	いすゞ
2	ダンプ	盛岡 100 か 422	9 0 0 0 kg	(有) 石名坂商事	いすゞ
3	ダンプ	盛岡 100 あ 2111	8 7 0 0 kg	(有) 石名坂商事	いすゞ
4	ダンプ	盛岡 100 あ 2933	8 7 0 0 kg	(有) 石名坂商事	いすゞ
5	ダンプ	盛岡 110 あ 147	8 6 0 0 kg	(有) 石名坂商事	いすゞ
	以下余白				
事務所の所在地	岩手県盛岡市西見前 12 地割 1 番地 1				
駐車場の所在地	岩手県盛岡市東見前 4 地割 3 5 番地 ※付近の見取図を添付すること。				
運搬容器等の名称	用 途		容 量	備 考	
箱型鉄製ボックス	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、石 綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物		縦 2.8m×横 1.3 m×高さ 0.9m	1 個	
ドラム缶	汚泥		2 0 0 ℓ	1 個	
ペール缶	廃油		2 0 ℓ	2 個	
フレコンバック	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、石 綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物		1 t	5 0 個	